

令和 7 年第 5 回定例会一般質問通告事項

12 月 4 日	松 原 正 侍 議 員（ 市 民 連 合 ）	質問方式:一問一答方式
	1 障がい者スポーツの推進について パラリンピックやデフリンピックのような国際的なスポーツ大会だけでなく、身近なスポーツを通した共生社会の実現や、健康促進にも力を入れることが大切であると感じています (1) 尾道市では障がい者のスポーツ推進の取組はどのように行っていますか (2) 「尾道海属」においてインクルーシブビーチのようなイベントは開催されているようですが、日々の健康促進、スポーツに親しめる環境についてどのような取組を行っているのかお聞かせください 2 高齢者の健康促進について 長寿社会にあつては、生涯人生を豊かにするには、健康が第一であります。 その健康を維持していくためには、日々体を動かすことや楽しみながら運動することが大切であろうと思います (1) 尾道市では高齢者の健康促進としてどのような施策を行っていますか (2) 高齢者への健康促進について、今年度の具体的な取組事例をお聞かせください (3) 現行の「尾道市敬老優待共通券」の選択事項に追加して、ジムやプールの利用、スポーツ用品購入などの項目を追加してはどうでしょうか 3 モバイルトイレ・トイレカーの導入について 「モバイルトイレ・トイレカー」を公用車として導入することを提案いたします (1) 尾道市では、「モバイルトイレ・トイレカー」などの派遣が可能な他の自治体との災害支援協定などは締結していますか (2) 尾道市では、これまでに「モバイルトイレ・トイレカー」について導入の検討はしたことがありますか (3) 検討した内容やその結果をお答えください (4) この機会に「モバイルトイレ・トイレカー」の利用用途を検討し、尾道市に合った「モバイルトイレ・トイレカー」を導入するお考えはありませんか	

12月4日	4 ふれあい収集について 現在、「資源物訪問個別収集検証事業」として行われているふれあい収集について、私は、この事業の本来の目的は「高齢者や、障がいある皆さんの生活支援」であると思っています (1) 現在の収集地域と利用世帯数をお答えください (2) また検証事業でありますから、その検証結果をまとめていると思います。その概要をお聞かせください (3) ふれあい収集を、ごみ出し支援ではなく、高齢者、障がい者の生活支援として位置づけて、福祉保健部と市民生活部清掃事務所合同の主管とし、主たる目的を「ごみの収集」ではなく、「人への生活支援」としてはどうか (4) 検証事業として取り組む期限を決め、本格実施に移行する計画を立ててはどうか (5) 現在の資源物・リサイクル品目だけではなく一般ごみの収集も始めてはどうか 5 手話言語条例制定後の取組について 尾道市においては、今年度4月に「手話言語条例」が施行されました (1) 「手話言語条例」に関わる2025年度予算は、例年通りの規模であり、手話通訳者の育成など、例年と同様の施策内容でしたが、2024年度よりも変化のあったことはありますか (2) 2026年度に向け、手話は言語であることを広く伝えるための施策はどのようにお考えでしょうか
--------------	--